

施策評価シート

第6章	施策1	市民活動
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○市民が主体的に地域コミュニティ活動に参加することで住民同士がつながり、また地域の多様な団体が互いに連携しながら、地域活動が活発に行われています。

【施策の方向性】

- (1)市民のまちづくり活動への参加促進
- ・まちづくり活動への市民の参加意識を醸成するため、まちづくり活動に関する市民の関心を高めるとともに、参加のきっかけづくりとなる機会を創出します。
- (2)地域活動の活性化
- ・自治会や市民活動団体による活動が活発に行われるよう支援するとともに、地域まちづくり協議会の設立と運営を支援します。
 - ・個別に活動を行っている市民活動団体が連携することで、より効果的な活動が展開できるよう、団体間のネットワークの構築を推進します。
- (3)市民等と行政との協働の推進
- ・協働の推進に当たり、協働相談窓口の設置・運営や事例発表会の開催等を行います。また、協働に関する理解の推進や必要な知識の習得等により、協働に取り組むことができる人材を育成します。
 - ・市民等と市が連携しながら、地域が抱える課題の解決を図る協働事業提案制度を推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①自治会加入率	62.8% (R1)	目標値	63.5%	64.0%	64.5%	65.0%	65.5%	66.0%	82.4%
		実績	61.4%	59.3%	57.9%	56.7%	54.8%	54.4%	
②まちづくりに関心のある市民の割合	66.7% (R1)	目標値	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%	72.0%	93.2%
		実績	70.7%	60.8%	71.5%	71.2%	57.7%	67.1%	
③地域活動に参加している(したことがある)市民の割合	51.9% (R1)	目標値	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	76.3%
		実績	50.8%	50.7%	53.1%	56.0%	51.5%	48.8%	
④協働による事業の実施件数(累計)	17件 (R1)	目標値	18件	20件	22件	24件	26件	28件	96.4%
		実績	18件	23件	23件	25件	26件	27件	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	長浦交流センターを事務局とし、長浦地区まちづくり協議会の運営を支援することができた。公民館を交流センターとしたことで、地域のまちづくり拠点とすることができた。自治会設立に向けた支援を行ったことで、新たに「袖ヶ浦駅前自治会」が設立された。協働事業提案制度により、提案を採択した団体が行った事業に補助を行った。
	その効果
達成できなかった(見込みない)事項	長浦地区まちづくり協議会において、地域交流イベントの開催や区域内の危ない箇所調査等の取組を通して、地域の課題解決に繋がる活動が行われた。袖ヶ浦駅前自治会が設立されたことで、市政協力員を通して市の取組などの情報を伝達することができるようになった。協働事業提案制度により採択した市内団体が実施した事業により、地域の課題解決を担うことができた。
	その原因・理由
今後の主な課題(積み残し、新規)	まちづくり講座の受講者などを地域コミュニティで活動する担い手へと結びつけるような取組ができなかった。袖ヶ浦駅前自治会は設立されたものの、その他地区(蔵波地区など)の新興住宅地における自治会の設立には至らなかった。協働事業提案制度により実施した事業の事例発表会を開催することができなかった。
	人材活用にあたっては、他自治体の事例収集はしたものの、検討に留まっている状況である。その他地区(蔵波地区)などの新興住宅地における自治会の設立にあたっては、自治会の必要性等の理解を得られていないことから設立に至っていないものである。協働事業提案制度の事例発表にあたっては、事例発表会をみの単独開催では集客を見込むことが難しいため、他の事業等と抱き合わせで実施することが望ましいが、実施までに至らなかった。
	自治会への未加入世帯が増加するとともに役員の高齢化により次の担い手が見つからないなど、自治会の存続が危ぶまれているため、自治会DXの推進等により役員の負担軽減策を講じる必要がある。昭和・根形・平岡・中富地区については、地域の意向を確認しながら、まちづくり協議会設立に向けて支援をしていく必要がある。市民がまちづくり活動に参加するための一つの手段として、引き続き人材活用の仕組みづくりを検討していく必要がある。新たに開設した市民活動サポートセンターの取組を推進していく必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	△	まちづくり協議会の設立については、現時点で長浦地区のみに留まっており、その他4地区の設立には至っていない。しかしながら、中富地区においてまちづくり協議会設立に向けた取組が進んでいることから、平川交流センターと連携のうえ、引き続き設立に向けた伴走的支援を行っていく。人材活用の制度創設には至っていないことから、新たに開設した市民活動サポートセンターの事業を通して、制度創設に向けた検討をしていくとともに人材の確保に努める。
二次評価	△	新たに自治会が設立されたものの、自治会加入率は減少傾向にある。役員の高齢化や後継者が見つからないなどの課題があるため、DXの推進等、時代にあった運営方法の支援について検討する必要がある。また、新たな地区でのまちづくり協議会の設立には至らなかったため、引き続き各地区の設立に向け支援が望まれる。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策2	人権・男女共同参画
-----	-----	-----------

【目指すまちの姿】

○性別、障がい、国籍等の多様性への理解が深まり、すべての市民がお互いの人権を尊重し合いながら共生できる社会、自分らしい生き方を選択できる社会に向けた意識づくりが進んでいます。

【施策の方向性】

- (1)人権擁護の推進
- ・人権擁護委員等と連携しながら、人権に関する正しい知識について学ぶ機会や、様々な人権問題について考える機会の提供に取り組み、人権意識の高揚を図ります。
 - ・市民が抱えている人権問題に関する解決を図るための相談体制の充実を図ります。
- (2)男女共同参画の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向け、セミナー等の開催や広報活動を通して意識啓発を推進するとともに、あらゆる分野において男女が対等な立場で参画し、その個性や能力を発揮して活躍できる環境整備や支援に取り組みます。
 - ・関係機関と連携し、DV事案の発生に的確に対応します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①男女が平等だと思う市民の割合	49.5% (R1)	目標値	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%	99.6%
		実績	49.7%	50.1%	47.2%	49.4%	49.2%	54.8%	
②差別があると感じる市民の割合	39.6% (R1)	目標値	38.0%	37.0%	36.0%	34.0%	32.0%	30.0%	73.0%
		実績	39.2%	37.6%	43.6%	39.8%	38.6%	41.1%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項		関係行政機関や人権擁護委員と連携し、定例相談を実施するとともに、市内小学生への人権教室の実施及び市内中学生への啓発物資を配布し、人権に関する啓発を行うことができた。 男女共同参画に関するセミナーの開催や情報誌の発行等を行い、男女共同参画の意識づくりを図ることができた。
	その効果	定例相談を通じて、相談者の不安等の解消につなげることができた。 児童・生徒に対して、若年期から人権について考える機会を与え、人権の理解を促進させることができた。 男女共同参画に関しても、セミナー等を通じて、広く市民に意識高揚の機会を創出することができた。
達成できなかった(見込みでない)事項		男女共同参画に関するセミナーについて、当初予定していた回数を実施できなかった。
	その原因・理由	講師と調整を行っていたが、日程の都合がつかなかったため。
今後の主な課題 (積み残し、新規)		教育現場等におけるいじめや差別をはじめとした様々な人権課題に対応することや、男女がともに活躍できる社会の実現のため、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図り、今後も市民等に向けた継続的な啓発活動を行っていく必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	相談業務をはじめ、市内小学校での人権教室実施や、継続的な啓発を行い、市民意識を向上させることができた。
二次評価	○	施策指標は、一部目標値を達成していないものの、定例相談に加え、地域の中학생に対して人権相談の機会を設け、啓発物資を配布した。 引き続き、性別、障がい、国籍等の違いへの理解が深まり、すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、自分らしい生き方を選択することができるような取組を推進する必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策3	多文化共生
-----	-----	-------

【目指すまちの姿】

○国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、地域社会の中でともに暮らすことができます。

【施策の方向性】

(1)多文化共生の推進

- ・外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による行政情報の提供や案内標識等の整備、日本語学習の支援等を行います。
- ・外国人が地域のコミュニティに気軽に参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

(2)国際交流活動の推進

- ・国際交流協会との連携による国際交流イベントの開催や国際交流に関わる市民団体等の育成・活動支援を行うことで、市民レベルでの国際交流に関する意識の高揚を図ります。
- ・研修会等への参加促進により国際感覚豊かな人材を育成し、国際交流活動の活性化を推進します。

【施策指標の達成状況】									
指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①外国人にとって暮らしやすいと感じる市民の割合	41.1% (R1)	目標値	42.0%	43.0%	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%	116.8%
		実績	45.5%	46.3%	48.6%	47.9%	46.6%	54.9%	

【効果・検証】	
達成できた(見込み)事項	音声翻訳機の活用や庁舎総合案内、市ホームページ掲載等における、多言語による行政情報を提供できた。 袖ヶ浦市国際交流協会の日本語教室運営支援による日本語学習の支援を行った。 袖ヶ浦市国際交流協会の運営支援による国際交流イベントの開催、市民団体等の活動支援を行った。 外国人児童生徒向け地域日本語教室を実施した。
その効果	日本語がわからない方に対する行政手続の利便性が向上した。 日本語学習機会の提供により、在住外国人の暮らしやすい環境の整備に寄与できた。また、袖ヶ浦市国際交流協会との連携や活動の支援により、国際交流活動の活性化推進に努めた。 市内小中学校が閉鎖している長期休暇期間中に日本語を継続的に学習できる場を設けることができた。
達成できなかった(見込めない)事項	多言語による案内標識を整備することができなかった。 袖ヶ浦市国際交流協会と連携をして、参加促進による人材育成を行うことができなかった。 外国人の地域コミュニティ参加促進を行うことができなかった。
その原因・理由	国際交流協会会員の高齢化及び会員数減少により、人材育成や地域コミュニティ参加促進に係る取組ができなかった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	多文化共生の推進に向けて、引き続き在住外国人への日本語学習機会を提供を行うとともに、地域行事やボランティア活動等への参加を促し暮らしやすい環境を作る必要がある。また、国際交流活動として、袖ヶ浦市国際交流協会において会員数の減少に歯止めをかけ市民レベルの国際交流活動を推進する必要がある。

【総合評価】		
	評価区分	理由
一次評価	△	袖ヶ浦市国際交流協会の会員減少により活動が縮小し、国際交流イベントの開催を積極的に行うことができなかった。 外国人にとって暮らしやすいと感じる市民の割合は令和4年度から減少傾向にあるが、目標値を達成しており多文化共生に関する推進を図ることができた。
二次評価	○	国際交流会会員の高齢化や会員数減少しているものの、日本語学習機会の提供やイベントを開催し、在住外国人の暮らしやすい環境の整備に寄与したことにより、目標値を達成した。 引き続き、関係団体と連携し、新たな人材確保や育成に取り組み、更なる多文化共生のまちづくりの推進が必要である。

※評価区分

◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)

○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)

△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)

□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策4	情報共有・発信
-----	-----	---------

【目指すまちの姿】

○広報・広聴活動の充実により市民と行政との間で情報が共有され、シティプロモーションの推進により本市に興味・関心を持つ人が増えています。

【施策の方向性】

- (1)市政情報発信の充実
- ・広報紙やホームページなど、既存の情報発信媒体による情報発信について、より市民が興味、関心を持つ工夫を行うとともに、SNSなど新しい手法を介した情報の発信も積極的に実施します。
 - ・防災・防犯など、市民の生活の安全に関する情報を、的確かつ迅速に市民に提供します。
- (2)広聴活動の推進
- ・多様化する市民ニーズを市政に反映させるため、様々な方法により広く市民の声を聴き入れる広聴活動を推進するとともに、市民の市政への参加機会を提供します。
- (3)シティプロモーションの展開
- ・ホームページや各種メディアを活用するなど戦略的な情報発信や、市民協働によるPR活動の充実により、「市外の人に袖ヶ浦市を知ってもらい、興味・関心を持ってもらう」ためのシティプロモーション活動を積極的に推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①市の広報・広聴活動が適切に行われていると感じる市民の割合	64.6% (R1)	目標値	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	94.4%
		実績	75.0%	74.2%	70.2%	67.3%	64.4%	66.1%	
②本市に今後も「住み続けたい」と思う市民の割合	87.0% (R1)	目標値	87.5%	88.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%	100.2%
		実績	90.3%	79.2%	90.4%	89.2%	84.3%	90.2%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	広報そでがうらでは、市内で活躍する方を特集し、市民の興味・関心が高まる記事を作成した。 シティプロモーションでは、ショート動画を活用した市民参加型の企画の実施や、プレスリリースの配信を積極的に行った。 市内全中学校でランチタイムミーティングを実施し、若い世代の意見を聴取した。
その効果	独自のプロモーション活動やプレスリリースの配信により、これまで接点のなかったメディアからの露出を獲得し、市の知名度向上に貢献した。 中学校の給食時間を活用し、特別職が市内中学校に出向き生徒と直接対話することで、若年層の市政参加の機会を作り、広聴活動を推進した。
達成できなかった(見込めない)事項	外部講師を迎えた情報発信研修や、新たな情報発信媒体の整備を行ったが、全庁的な積極的な情報共有・発信には至らなかった。
その原因・理由	情報発信に対する意識の差や、情報発信媒体の種類や特性が全庁的に理解されず、担当課での活用が進まなかったことが原因と考えられる。
今後の主な課題(積み残し、新規)	市民の興味、関心を惹く情報を継続的に発信するため、職員を対象とした情報発信媒体の周知・PR及び情報発信に関する研修を実施する必要がある。 また、市民の意見を広く聴取するため、意見交換会等の広聴活動について周知方法を検討する必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	◎	市政情報の発信については、市ホームページの適切な管理・更新や各種SNSを活用し、市民の興味・関心を惹く情報発信を行い、内容の拡充と登録者数の増加を図った。 また、市の認知度向上のため、ショート動画を活用した市民参加型の企画を実施するなど積極的なプロモーションを実施した。
二次評価	◎	目標値は達成していないものの、市ホームページのリニューアルや各種SNSでの情報発信を行い、市民の興味・関心が高まる内容に工夫し、幅広い世代への情報発信を行った。 引き続き、市民生活に関する情報や本市の魅力を発信するほか、多様化する市民ニーズを市政に反映させるため、広聴活動を推進する必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策5	行政運営
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、市民に信頼される行政運営が、効果的・効率的に行われています。

【施策の方向性】

- (1)効率的な行政運営
- ・社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、計画的な行政運営を行います。また、事務の効率化を図るために、各種業務システムの効果的な運用とともに新たな情報技術の導入を推進します。
 - ・防災拠点となっている庁舎については、老朽化が進み耐震性が不足しているため、既存旧庁舎は建て替え、新庁舎は耐震補強と大規模改修を実施します。
- (2)職員の人材育成
- ・人材育成方針に掲げる目指すべき職員像を念頭に置いて、各種研修事業を計画的に進めるとともに、人事評価制度の運用を図ります。
- (3)広域行政の推進
- ・広域的な対応を行うことにより事務の効率化やコストの削減、市民の利便性向上等が得られる分野においては、近隣市等との連携を図りながら推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①信頼できる市政運営を行っていると思う市民の割合	65.6% (R1)	目標値	66.0%	66.5%	67.0%	67.5%	68.0%	68.5%	98.5%
		実績	69.2%	64.9%	67.3%	68.5%	62.3%	67.5%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項		庁舎整備事業が完了し、事業目標を達成したほか、庁舎整備事業と連動し実施していた全庁LAN再整備事業も完了した。また、基幹情報システムについて、標準化法へ準拠したシステムへの移行を完了した。各種研修事業を計画的に進めるとともに、人事評価制度の運用が図れた。広域処理による火葬場運営が開始となったほか、広域廃棄物処理施設の更新についても予定どおり進行了た。
	その効果	庁舎整備により、防災拠点としての市庁舎の整備が完了し、業務継続可能な環境整備が図れたほか、市庁舎と連動して実施した全庁LAN再整備では、職員が利用する端末の全台無線化により、業務効率化を図るための環境整備が完了し、業務環境が向上した。人材育成は、各種研修事業などでライブ配信やアーカイブ配信を実施することで多くの職員が受講することができた。人事評価は、評価者研修を実施し、目標設定の方法や評価の平準化を図り、評価結果を勤勉手当の成績率に反映した。また、広域行政の推進においては、水道、廃棄物処理、火葬場運営において広域化が図れたことにより、各事業における人員、経費の案分が図られたことにより、コストの低減につながった。
達成できなかった(見込みない)事項		-
	その原因・理由	-
今後の主な課題(積み残し、新規)		-
		-

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	当初目標を完了した事業があるほか、継続する事業においても予定どおり進行了た。
二次評価	○	目標値を達成していないものの、庁舎整備による防災拠点の強化や君津地域4市協働の火葬場整備による事務の効率化やコストの削減など、市民に信頼される行政運営に寄与した。また、庁舎整備に合わせ業務効率化を図るための環境を整備するほか、人材育成を目的とし様々な方法での研修を実施した。引き続き、社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、行政運営が効果的・効率的に行われるよう取組を推進する必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策6	財政運営
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○限りある財源や公共施設等の行政資源が有効に活用され、計画的な財政運営により、安定した財政基盤が確立されています。

【施策の方向性】

- (1)公共施設等の活用・見直し
- ・公共施設を適切に維持管理し、将来的な財政状況を踏まえながら、個々の公共施設について方針を定め、更新・統廃合・長寿命化等の対策を講じます。
- (2)安定した財政運営
- ・歳入面では、自主財源を確保するため、市税徴収体制を強化するとともに、国・県等の補助金制度の有効活用に努めます。また、ふるさと納税の充実等に取り組みます。
 - ・歳出面では、限られた財源を有効に配分していくために、事業等の見直しを図っていきます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①地方債残高比率	103.0% (H30)	目標値	104.4%	116.9%	122.6%	128.0%	127.5%	125.0%	133.8%
		実績	97.8%	104.9%	103.9%	98.7%	97.2%	93.4%	
②経常収支比率	94.5% (H30)	目標値	93.8%	93.0%	92.3%	91.5%	90.8%	90.0%	95.1%
		実績	89.9%	89.5%	89.6%	90.1%	91.3%	94.6%	
③財政調整基金等残高比率	24.3% (H30)	目標値	17.0%	19.0%	21.0%	23.0%	24.0%	25.0%	99.6%
		実績	18.4%	24.2%	21.7%	23.7%	24.1%	24.9%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	施設の再配置の取組として、公共施設等総合管理計画に基づく袖ヶ浦市公共施設再配置方針における令和4年から令和8年度までのアクションプランによる進行管理及び具体的な取組の調整を行った。 また、当初予算編成における要求限度額の設定や一般財源ベースでのゼロシーリングの実施、袖ヶ浦市第7次行政改革大綱に基づく施策の「選択」と「集中」に関する取組を行ったことに加え、市税収入の堅調な伸びたことにより、経常収支比率は安定的に推移した。
その効果	旧平岡小学校幽谷分校利活用事業者を決定し、施設の有効活用を行った。 健全な財政状態を維持することができた。
達成できなかった(見込みでない)事項	ふるさと納税については、事業者や返礼品を追加するなどの取組を行い寄付金額は増加傾向にあるものの、市民税控除額も増加傾向にあり、寄附額から市民税控除額を差し引いた収支はいずれもマイナスの状況となっている。
その原因・理由	全国的にふるさと納税の制度が浸透しており、魅力的な返礼品を取り扱う自治体への寄付が増加しているためと考える。
今後の主な課題(積み残し、新規)	近年の社会経済情勢から今後の市財政に与える影響が見通せない中、人件費の高騰、物価高に加え、社会保障関係費などによる経常経費の更なる増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう、引き続き歳入確保や歳出削減に努め、健全な財政運営の維持を図る必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	◎	施策評価における全ての財務指標において改善が図られ、健全な財政運営を維持することができた。
二次評価	◎	施策指標の目標値を達成しており、健全な財政運営を維持することができた。 限りある財源と行政資源の有効活用、計画的な財政運営による安定した財政基盤の確立は、引き続き重要な課題である。更に、ふるさと納税制度を充実させるため、魅力的な返礼品の発掘にも注力する必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)